

産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する基本計画
～道央中核地域～

1 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標

(1) 地域の特色と目指す産業集積の概要について

(地理的条件)

道央中核地域は、北海道の中西部に位置し、本道を代表する工業都市である室蘭市や苫小牧市、国際空港を有する千歳市、北海道の行政、経済、学術、文化等の中心である札幌市、商工業、観光の街である小樽市をはじめ、伊達市、登別市、恵庭市、北広島市、江別市、石狩市などの都市が連たんしており、面積は約636,000haで全道の約8.1%を占めている。

地理的には、札幌市の北西側、日本海に面して小樽市、石狩市が、東側に江別市、南側に北広島市が隣接しており、さらに南側に恵庭市、千歳市、安平町、太平洋に面して苫小牧市、厚真町、むかわ町、白老町、その西側には、登別市、室蘭市、伊達市が位置している。

集積区域を形成する市町は、北海道縦貫自動車道及び北海道横断自動車道に沿って逆C形に広がっており、周辺に優れた自然環境を有するとともに、室蘭港、苫小牧港、石狩湾新港、小樽港、白老港及び新千歳空港、札幌飛行場(丘珠空港)を擁する地域である。

(産業の存在)

道央中核地域における平成22年の製造品出荷額等は、3兆4,496億円であり、本道全体の製造品出荷額等5兆9,529億円の57.9%を占め、本区域は本道の重要な工業集積区域となっている。

特に、この地域における自動車産業をはじめとする輸送用機械器具製造業は、本道全体の8割以上、加工組立型工業は、本道全体の約6割を占めるなど、各種製造業の集積が進展している地域である。

この地域には、明治期に設立された現在の(株)日本製鋼所室蘭製作所〔室蘭市〕、新日鐵住金(株)室蘭製鐵所〔室蘭市〕、王子製紙(株)苫小牧工場〔苫小牧市〕、王子エフテックス(株)江別工場〔江別市〕などやこれらに関連する産業、JX日鉱日石エネルギー(株)室蘭製油所〔室蘭市〕や出光興産(株)北海道製油所〔苫小牧市〕などの石油精製、サッポロビール(株)北海道工場〔恵庭市〕、麒麟ビール(株)北海道千歳工場〔千歳市〕、北海製罐(株)小樽工場〔小樽市〕、新北海鋼業(株)〔小樽市〕、パナソニック(株)デバイス社回路部品ビジネスユニット北海道工場〔千歳市〕、函館どつく(株)室蘭製作所〔室蘭市〕、三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)〔室蘭市〕などの大規模工場が立地している。

また、この地域の一部は、旧高度技術工業集積地域開発促進法等の指定を受け、積極的に企業誘致に取り組んできており、セイコーエプソン(株)千歳事業所〔千歳市〕、北海道日興電気通信(株)〔千歳市〕、三菱電機(株)千歳事業所〔千歳市〕、クローバー電子工業(株)〔恵庭市〕、北海道電気技術サービス(株)〔江別市〕などの電気機械関連産業のほか、(株)バイファ〔千歳市〕などの医薬品関連産業の立地も見られる。

この地域における自動車関連では、トヨタ自動車北海道(株)〔苫小牧市〕やいすゞエンジン製造北海道(株)〔苫小牧市〕、(株)ダイナックス〔千歳市・苫小牧市〕に加え、近年、アイシン北海道(株)〔苫小牧市〕、(株)デンソーエレクトロニクス〔千歳市〕、三五北海道(株)〔苫

小牧市]、光生アルミ北海道(株)[苫小牧市]、豊通スメルティングテクノロジー北海道(株)[苫小牧市]、メイトク北海道(株)[安平町]の操業開始、新日鐵住金(株)室蘭製鐵所の特殊鋼素材供給基地としての特性を活かした(株)むろらん東郷[室蘭市]の操業開始と大岡技研(株)[室蘭市]の立地決定、さらには、(株)徳重[石狩市]やトヨタテクニカルディベロップメント(株)札幌オフィス[札幌市]、(株)アルゴシステムサポート[札幌市]など自動車産業の集積が高まりつつある。また、札幌市を中心としてソフトウェア開発やシステムハウスなどの企業が集積し、「サッポロバレー」という地域ブランドが広く認知されており、(株)HBA[札幌市]や(株)ビー・ユー・ジー[札幌市]、(株)クリプトン・フューチャー・メディア[札幌市]、メディア・マジック(株)[札幌市]、(株)データクラフト[札幌市]などの地場企業はもとより、組み込みソフトウェア開発需要の増大や首都圏等の人材不足に伴う大手IT企業による開発拠点の設置などにより、IT産業の集積地域として全国的にも注目される存在となっているほか、(株)ベルシステム24[札幌市]、(株)もしもしホットライン[札幌市]、日本ATM(株)[江別市]などのコールセンター、また、さくらインターネット(株)[石狩市]や日本電気(株)[札幌市]などのデータセンターの立地も見られる。

さらに、道央中核地域には、創薬・医療関係の大学発ベンチャー企業である(株)イーベック[札幌市]や機能性食品の(株)北海道バイオインダストリー[札幌市]、鮭皮を原料としたコラーゲンの研究開発に取り組む井原水産(株)ほしみ工場[小樽市]のほか、(株)アミノアップ化学[札幌市]、日生バイオ(株)[恵庭市]、ホクサン(株)[北広島市]、(株)フロンティア・サイエンス[石狩市]、共成製薬(株)[小樽市]、北海道曹達(株)幌別工場[登別市]などの医薬品・バイオ関連企業の集積も見られる。

(教育機関の存在)

北海道内には大学院30校、大学38校、短期大学17校、高等専門学校4校と多くの高等教育機関があり、さらには専修学校、高校を加えた新卒者は約75,000人となっている。

このうち道央中核地域には、大学院22校、大学25校、短期大学8校、高等専門学校1校が集積し、特に理工系学部を有する大学は、北海道大学[札幌市]をはじめ、室蘭工業大学[室蘭市]、北海道工業大学[札幌市]、千歳科学技術大学[千歳市]、北海道情報大学[江別市]が存在するなど、全道の優秀な人材が集積している。また、苫小牧工業高等専門学校[苫小牧市]や工業高校、各種学校、北海道職業能力開発大学校(北海道ポリテクカレッジ)[小樽市]、札幌・苫小牧・室蘭の高等技術専門学院などものづくり人材の育成に取り組む機関が多数集積しており、高度技術者や技能者等の人材の供給力が高い地域である。

さらに創薬・医療の分野では、北海道大学、札幌医科大学[札幌市]、旭川医科大学[旭川市]の連携による先進医療の橋渡し研究や医師主導治験に関する支援拠点形成を目指す「オール北海道先進医学・医療拠点形成」プロジェクトが進められている。このほか骨髄間葉系幹細胞を用いた脳梗塞の治療効果向上のための技術開発が進められている札幌医科大学や、「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」プロジェクトが進められている北海道大学、質の高い薬剤師の養成に取り組む北海道薬科大学[小樽市]がある。

<参考> 新規学卒者の就職状況(平成24年3月卒) (単位:人、()内は%)

区 分	卒業者数	求職者数	就職者数	うち道内(構成比)		うち道外(構成比)	
				数	(%)	数	(%)
高 校	44,842	7,700	6,774	5,943	(87.7)	831	(12.3)
専 修 学 校	9,628	8,506	7,768	6,601	(85.0)	1,167	(15.0)
高等専門学校	756	496	492	132	(26.8)	360	(73.2)
短 期 大 学	3,075	2,309	2,044	1,942	(95.0)	102	(5.0)
大 学	16,993	12,221	10,525	6,914	(65.7)	3,611	(34.3)
計	75,294	31,232	27,603	21,532	(78.0)	6,071	(22.0)

平成24年3月末の数値

学校基本調査(文部科学省) 新規高等学校卒業者の職業紹介状況(北海道労働局)

新規大学等卒業者の求職・就職状況(北海道労働局)

(学術研究機関の存在)

道内の大学には、地域共同研究センターなど企業とのコラボレーションを支援するための体制が整備され、近年、産学官共同研究件数も増加傾向にある。

北大リサーチ&ビジネスパークには、産学官連携の拠点として、「次世代ポストゲノム研究センター」や「生物機能分子研究開発プラットフォーム推進センター」、産業クラスターの活動拠点である「北海道産学官協働センター(コラボほっかいどう)」などの最先端の技術開発を担う試験研究施設などが集積し、企業との強力な連携体制が整っている。このエリアには、塩野義製薬(株)が新薬開発のための「シオノギ創薬イノベーションセンター」を設置している。

北海道情報大学健康情報科学研究センター[江別市]では、市民ボランティアを対象として、ヒト介入試験により食素材やバイオ製品の有用性の評価を行い、企業の製品開発、高付加価値化を支援している。

また、道央中核地域には、ものづくり産業をサポートする機関として、地方独立行政法人北海道立総合研究機構(以下「道総研」という。)産業技術研究本部の工業試験場[札幌市]と食品加工研究センター[江別市]が設置されており、ものづくり産業に関する研究開発や技術支援などを行っている。

このほか、医薬製剤原料を生産するための密閉型植物工場システムの開発などに取り組む独立行政法人産業技術総合研究所北海道センター[札幌市]や地域の企業の研究開発を支援する室蘭テクノセンターや苫小牧市テクノセンターなどが設置されているほか、雪印メグミルク(株)札幌研究所[札幌市]や雪印種苗(株)技術研究所[江別市]、(株)セロテック研究所[江別市]、(株)新薬開発研究所[恵庭市]、北海道糖業(株)札幌研究所[石狩市]、よつ葉乳業(株)中央研究所[北広島市]、(財)日本食品分析センター千歳研究所[千歳市]、(有)日本医薬品開発研究所[むかわ町]、ファナック(株)北海道支店[江別市]などの民間企業の研究所の立地も見られる。

(産業支援機関等)

道央中核地域には、技術支援機関として、(財)室蘭テクノセンター[室蘭市]や(公財)道央産業振興財団[苫小牧市]、恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)[恵庭市]、(株)千歳国際ビジネス交流センター[千歳市]、(財)さっぽろ産業振興財団[札幌市]などが設立されており、中小企業に対する技術支援や人材育成などを行っている。

また、北海道産学官協働センター(コラボほっかいどう)[札幌市]や北海道バイオベンチャー育成センター[札幌市]、札幌市産業振興センター[札幌市]、元町アンビシャスプラ

ザ[江別市]、恵庭R Bパークセンタービル[恵庭市]、千歳アルカディア・プラザ[千歳市]、H i T E X [室蘭市]などのインキュベーション施設や、札幌市エレクトロニクスセンター[札幌市]、インタークロス・クリエイティブ・センター(ICC)[札幌市]のレンタルオフィスが開設されているほか、北大リサーチ&ビジネスパークには、(独)中小企業基盤整備機構が「北大ビジネス・スプリング」(インキュベーション施設)を設置している。

さらに、(公財)北海道中小企業総合支援センター[札幌市]が道内の関係機関からなる「ほっかいどう地域プラットフォーム」における中核的支援機関として、総合相談など事業段階に応じたきめ細かな支援を通じて、新産業・新事業の創出、経営革新等の促進に取り組んでいる。

(工業・産業団地等の存在)

北海道には、100を超える工業・産業団地があり、このうち道央中核地域では、大規模な立地にも対応可能な日本国内最大の開発地域である苫小牧東部地域や石狩湾新港地域工業流通団地などの工業団地、研究所などの立地に適したサイエンスパークなど、様々な企業ニーズに対応できる多様な工業・産業団地を擁しており、平成24年6月1日現在、32団地で5,000haを超える用地の分譲が可能となっている。

<参考>集積区域内の分譲中工業・産業団地等(平成24年6月1日現在)

団地名(所在市町・分譲可能面積)

- ・石狩湾新港地域工業流通団地(石狩市・小樽市、141.0ha)
- ・銭函工業団地(小樽市、10.5ha)
- ・江別RTNパーク(江別市、2.1ha)
- ・恵庭テクノパークエルム(恵庭市、3.3ha)
- ・恵庭テクノパーク(恵庭市、15.3ha)
- ・千歳臨空工業団地(千歳市、46.3ha)
- ・千歳市第4工業団地(千歳市、16.0ha)
- ・千歳サイエンスパーク(千歳市、3.3ha)
- ・千歳流通業務団地(千歳市、23.7ha)
- ・千歳美々ワールド(千歳市、80.2ha)
- ・千歳市根志越業務団地(千歳市、4.7ha)
- ・豊沢工業団地(厚真町、23.7ha)
- ・苫小牧東部地域(苫小牧市・厚真町・安平町、4,465.5ha)
- ・苫小牧西部工業団地(苫小牧市、55.7ha)
- ・明野北工業団地(苫小牧市、77.4ha)
- ・ウトナイ住宅・商工業団地(苫小牧市、76.8ha)
- ・ウトナイ工業団地(苫小牧市、5.6ha)
- ・錦西ニュータウン軽工業団地(苫小牧市、2.6ha)
- ・入船・一本松団地(苫小牧市、25.0ha)
- ・沼ノ端中小企業団地(苫小牧市、0.3ha)
- ・沼ノ端南工業団地(苫小牧市、0.7ha)
- ・明野軽工業団地(苫小牧市、8.2ha)
- ・石山工業団地(白老町、10.3ha)
- ・石山特別工業地区(白老町、1.5ha)
- ・白老港臨海部工業団地(白老町、7.3ha)
- ・安平町北町工業団地(安平町、3.3ha)
- ・香川工業用地(室蘭市、2.9ha)

- ・築地町臨港業務団地(室蘭市、2.2ha)
- ・伊達長和工業団地(伊達市、0.5ha)
- ・札幌テクノパーク(札幌市0.2ha)
- ・札幌アートヴィレッジ(札幌市1.8ha)
- ・勝納ふ頭工業団地(小樽市2.4ha)

計 32団地 5,120.3ha

(道路・港湾・空港等のインフラ整備)

道路

集積区域内は、北海道縦貫自動車道及び北海道横断自動車道、日高自動車道の高規格幹線道路や国道5号、12号、36号、40号、231号、234号、235号、337号などで結ばれており、特に高規格幹線道路のインターチェンジは、ほぼ全市町にあるなど、各工業・産業団地と空港、港湾を結ぶ交通ネットワークが確立され、渋滞の少ないスムーズな道路輸送が可能な陸路による輸送等に適した地域である。

また、さらなる利便性の向上を図るために、インターチェンジとのアクセス道路の整備が進められているほか、新たに新千歳空港インターチェンジの開設に向け、整備が進められている。

空港

新千歳空港には、平成24年12月現在、国内線26路線、国際線9路線が運航し、3,000mの滑走路が2本整備されている。

新千歳空港は、国内外の航空輸送のネットワーク拠点、北の空の玄関口としての重要な役割を担っている。

空港へのアクセスは、JR札幌駅から所要時間36分の快速列車が日中15分間隔で運行しており、また、道央自動車道千歳インターチェンジが供用されているほか、より空港に近接した新たな新千歳空港インターチェンジ(仮称)の開設に向け整備が進められている。

また、平成22年3月に供用が開始された国際線旅客ターミナルビルをはじめ、各種施設の整備の進展やCIQ体制の充実など、着実に機能の強化が図られてきている。

港湾

室蘭港は、道央圏を支える産業基盤として重要な役割を果たしてきており、昭和40年には特定重要港湾(現「国際拠点港湾」)に指定されている。平成12年には、崎守地区の水深14m岸壁に釜山港との外貿定期コンテナ航路の開設、平成14年には、循環型社会に対応した取り組みが評価され、静脈物流拠点港(リサイクルポート)の指定を受けるなど、今後の発展が期待されている。さらに、防災機能の強化を図るため、浮体式防災施設(広域防災フロート)が配備され、平成23年3月の東日本大震災においては、津波の被害を殆ど受けることがなかった同港から東北地域へ石油製品や生活物資を送る拠点となり、「災害に強い室蘭港」の存在は企業の災害リスク分散先として大きな可能性を有している。

苫小牧港は、西港区と東港区からなる、港湾区域、約14,300haの広大な水域を有する港湾である。

現在、内貿貨物取扱日本一の国内拠点港であるとともに、北米や東アジアを結ぶ外貿定期コンテナ船や外国貨物船が寄港する国際貿易港となっており、苫小牧周辺地域はもちろん、北海道の物流拠点として重要な役割を果たしている。昭和56年には特定重要港湾(現「国際拠点港湾」)に指定され、平成23年における港湾取扱貨物量は約9,646万トン、北海道全体港湾扱貨物量の約5割の実績を持つ港湾である。東港区は、平成7年に北海道開発

庁(当時)が策定した「苫小牧東部開発新計画」において、開発の基本目標が「産・学・住・遊」機能を備えた「複合開発」へ変更されたことに伴い、西港区と一体となった流通港湾への機能転換が行われている。平成13年度から東港区において、多目的国際ターミナルの整備が進められている。また、平成14年には、静脈物流拠点港(リサイクルポート)の指定を受けている。

石狩湾新港は、道央圏の物流・産業拠点として、また、北方圏諸国等との交通拠点などとして重要な役割が期待されている。平成6年には、出入港・無線検定港の指定、平成9年には韓国・釜山港との定期コンテナ航路が開設され、平成11年には植物防疫法に基づく植物防疫港、平成12年には家畜伝染病予防法に基づく動物検疫港に指定されている。さらに、平成15年には、静脈物流拠点港(リサイクルポート)に指定され、札幌圏のリサイクル拠点港として今後の発展が期待されている。現在、水深7.5~14mの公共バースを備えたふ頭が供用されており、また、平成23年11月には日本海側拠点港(LNG)に選定され、安定的なエネルギー供給体制の構築に向けた発展が期待されているところであり、引き続き計画的な整備を進めている。

小樽港は、外国貿易船の寄港も多く、特に中国定期コンテナ航路(週1便)は他国を経由しない道内唯一の中国ダイレクト便で環日本海貿易推進の役割を担っている。国内航路では、新潟、舞鶴へのフェリー定期航路があり、北海道日本海側と本州を結ぶ唯一の長距離フェリー航路として関東や関西方面へのアクセス拠点となっている。さらに、北海道内へのアクセスは高速道路や国道5号、337号などにより、円滑な物流が確保されている。

また、近年はクルーズ客船も多く寄港し、外航クルーズ(背後観光地クルーズ)の日本海側拠点港にも選定され、流通や観光などの拠点としての役割を果たしている。

J R

平成24年6月に札幌までの北海道新幹線延伸工事実施計画が認可され、今のところ札幌~東京間が5時間あまりで結ばれる見込みである。

また、室蘭港には臨港部までJ R貨物の引き込み線が存在し、最近も貨車の海外向け輸出に同港と引き込み線が活用されるなど、鉄道と一体となった同港の活用に期待が持たれている。

(その他の立地ポテンシャル)

北海道では、停電の主要原因である落雷の発生率が低いとともに、地震や台風の自然災害リスクが全国他地域に比べて少なく、工場等の安定稼働が確保できる。さらに、夏が短く、気温・湿度も低いため、冷房に必要なエネルギーが本州と比べ格段に抑えられる。

また、最近では、冬の間でできた氷や雪を保存して、夏期の冷房や食料などの貯蔵に利用する「雪氷熱利用」なども道内各地で実用化されており、冷房コストや冷却コストの削減に寄与する新しいエネルギーとして注目されている。

平成23年8月に再生可能エネルギー特別措置法が成立したことにより、風力や太陽光など自然エネルギーの導入が検討されており、本地域は、再生可能エネルギー供給の適地として期待されている。

道央中核地域内の苫小牧勇払地区では、二酸化炭素の発生量が石炭、石油など他の化石燃料と比べ2~4割程度少なく、安全でクリーン、さらには、従来の石油系ガスの2.2倍の高カロリーエネルギーである天然ガスを産出している。

道央中核地域における都市ガスは、平成21年12月に天然ガスへの転換作業が完了している。天然ガスは、今後の需要増が期待されていることから、北海道ガスは石狩湾新港地域において石狩LNG基地の建設を進めており、都市ガス原料であるLNGの安定的な供給を

行う計画である。

また、平成23年10月には北海道電力(株)が、石狩湾新港地域にLNG火力発電所(コンバインドサイクル発電)を建設する計画を発表、平成30年代前半を目途に50万KW級初号機の運転開始を目指していることから、長期かつ安定的なクリーンエネルギーの供給基地としても期待されている。

道央中核地域の苫小牧地点において国がCCS(二酸化炭素回収・貯留)実証試験を実施することが平成24年2月に決定した。試験施設の建設等による経済雇用効果に加え、実用化された場合には、関連企業の立地促進など大きな経済波及効果が期待される。

(目指す産業集積の概要)

近年、トヨタ自動車北海道(株)[苫小牧市]やいすゞエンジン製造北海道(株)[苫小牧市](株)ダイナックス[千歳市・苫小牧市]、アイシン北海道(株)[苫小牧市]、(株)デンソーエレクトロニクス[千歳市]、(株)むろらん東郷[室蘭市]に加え、メイトク北海道(株)[安平町]の操業開始と大岡技研(株)[室蘭市]の立地決定など、自動車産業の集積が高まりつつある。

道央中核地域の有するポテンシャルを活用するとともに、東日本大震災以後の企業のリスク分散の気運の高まりを捉え、裾野が広く、経済波及効果が高い自動車産業を中心にその集積を促進し、関連産業を含めたものづくり産業の活性化を図ることにより、全道をリードする産業集積を形成する。

また、パナソニック(株)デバイス社回路部品ビジネスユニット北海道工場[千歳市]などに加え、セイコーエプソン(株)千歳事業所などの電子部品・デバイス関連企業の立地が進んでおり、今後、これら付加価値の高い産業集積を促進していく。

さらに、鉄鋼関連産業など、室蘭市を中心にこの地域に集積している、加工組立型工業を支える基盤技術産業の育成・振興、素形材関連企業の同地域への積極的な誘致により、今後のさらなる加工組立型工業の立地を促進し、集積を高めていく。

北海道経済産業局では、北海道地域産業クラスター計画として、情報・バイオ分野と農林水産業、食品、観光など特色ある地域産業との好循環創出を目指す「北海道ITアジャイル戦略」及び「北海道バイオイノベーション戦略」を策定し、支援プロジェクトを推進している。

医薬品・バイオ関連産業は集積途上であるが、恵まれた立地環境を活かし、千歳市に(株)バイファが立地しているほか、これまで北海道大学をはじめとした道内大学に蓄積されてきたシーズが多数存在し、北大リサーチ&ビジネスパークへの塩野義製薬(株)の「シオノギ創薬イノベーションセンター」の立地や大学発バイオベンチャーの輩出、(独)中小企業基盤整備機構の「北大ビジネス・スプリング」(インキュベーション施設)などが設置され、研究成果の実用化を推進するための動きが見られる。

今後、これらの「活性化の芽」を育み、北海道が有するバイオ医薬品や再生医療、機能性食品等に関する技術に着目した国内外の企業や研究所の集積が促進され、国際的に注目される医薬品・バイオ関連産業の集積地を目指していく。

さらに、札幌市・江別市のエリアでは、総合特区法に基づき、北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の指定を受けており、食に関する研究開発・製品化支援機能を集積・拡充し、これを活用して本道の豊富な農水産資源及び加工品の付加価値の向上、市場ニーズに対応した製品の商品化促進と販路拡大を図り、東アジアにおける食産業の研究開発・輸出拠点化を目指している。

札幌市を中心としたソフトウェア開発やシステムハウスなどの「サッポロバレー」の企業集積を活用し、首都圏企業の下請構造からの変革などその体質強化を図るとともに、さらな

る集積を促進し、さまざまな産業のIT利活用による高度化を図る。

また、地域内において、土地が安価であることや冷涼な気候を活用することで消費電力の大幅な削減が図られることがデータセンターの立地に好適であることから、さくらインターネット(株)[石狩市]、日本電気(株)[札幌市]などのデータセンターの立地が進んでいるところであり、さらなるデータセンターの立地促進を図る。

これらの産業集積の形成・高度化を通じて、民間需要に支えられた力強い自立型の経済構造への転換を図り、持続的な発展が可能な厚みと拡がりのある産業構造を構築していく。

(2) 具体的な成果目標

	現状(H22)	計画期間終了後(H29)	伸び率
集積区域における集積業種全体の付加価値額	8,045億円	9,550億円	18.7%

(3) 目標達成に向けたスケジュール

(産業用共用施設の整備等に関する事項)

取組事項	取組主体	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
- 1 工業団地の造成・整備等	市町 関係機関					
- 2 大学連携型インキュベーション施設の整備・運営	北海道 市町 関係機関					
- 3 その他産業基盤等の整備	国 北海道 市町 関係機関					

(人材の育成・確保に関する事項)

取組事項	取組主体	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
- 1 研究機関等による人材育成	北海道 関係機関					
- 2 北海道産業振興条例に基づく人材育成支援	北海道					
- 3 教育機関等による人材の育成・確保	北海道 市町 関係機関					
- 4 人材誘致推進事業	北海道					

(技術支援等に関する事項)

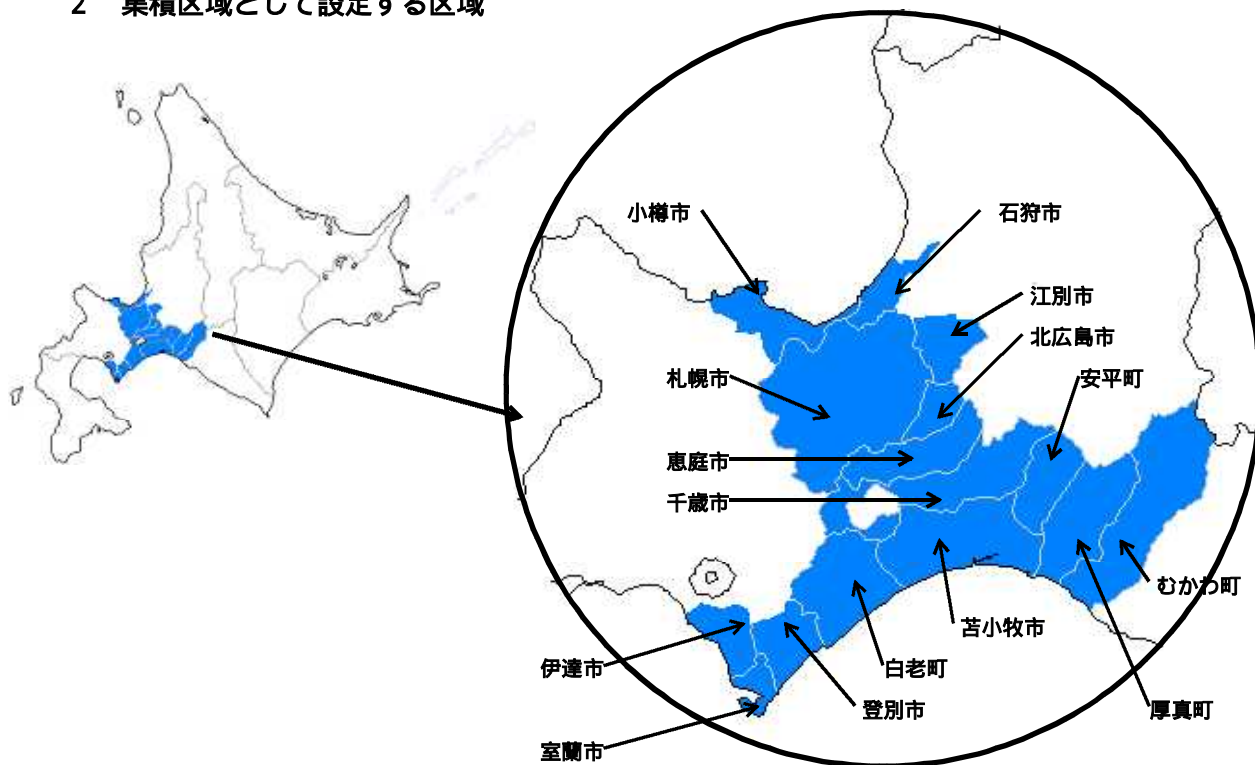
取組事項	取組主体	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
- 1 研究機関等による技術支援	北海道 関係機関					→
- 2 北海道産業振興条例に基づく技術支援	北海道					→
- 3 機能性食品等関連事業	北海道 市町 関係機関					→
- 4 技術支援機関等による新製品開発等支援	北海道 市町 関係機関					→

(その他円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項)

取組事項	取組主体	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
- 1 企業立地促進のための優遇措置等	北海道 市町					→
- 2 企業立地促進のための低利融資	北海道					→
- 3 企業誘致推進事業	北海道 市町 関係機関					→
- 4 市場開拓・経営支援等	北海道 市町 関係機関					→

- 5 広域的 な産業集積の 活性化に関する 事項	取組主体	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
北海道バイオ産業育成 強化事業	北海道 「北海道バイオ産業の集積活性化の促進に係る広域ビジョン」に参画する地域産業活性化協議会 ほか関係機関					→
北海道地域高度IT成長産業振興・発展対策活動事業 北海道地域IT産業活性化人材養成等事業	北海道 「北海道情報産業の集積活性化の促進に係る広域ビジョン」に参画する地域産業活性化協議会 ほか関係機関					→
北海道機械金属関連産業集積活性化促進事業	北海道 「北海道機械金属関連産業の集積活性化の促進に係る広域ビジョン」に参画する地域産業活性化協議会 ほか関係機関					→

2 集積区域として設定する区域



(1) 集積区域として設定する区域

(区域)

区域は、小樽市、石狩市(旧厚田村、旧浜益村部分を除く。)、札幌市、江別市、北広島市、恵庭市、千歳市、苫小牧市、安平町、むかわ町、厚真町、白老町、登別市、室蘭市及び伊達市(旧大滝村部分を除く。)で構成する1市4町の区域(以下「集積区域」という。)とする。

(集積区域の可住地面積)

産業集積の形成は一定の地域において重点的に推進することが効果的であることから、これらの集積区域については、可住地面積にして208,644haの範囲とする。

なお、企業立地が地理的、地勢的に、また自然環境の保全などから、不可能または、不適切な場所として、「山林地域」、「自然公園法に規定する自然公園」(支笏洞爺国立公園、ニセコ積丹小樽海岸国定公園、道立自然公園野幌森林公園)、「北海道自然環境等保全条例に規定する環境緑地保護地区等(自然景観保護地区、学術自然保護地区及び記念保護樹木を含む。）」、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区」、「環境省選定の特定植物群落等の環境保全上重要な地域」を除外する。

なお、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法に規定する生息地等保護区」及び「北海道希少野生動植物の保護に関する条例で指定する生息地等保護区」(名称変更予定(4月))については、本地域に該当する地域はない。

また、集積区域の面積は約636,000ha(全道の約8.1%)、人口は約2,842,000人(全道の約51.9%)となっている。

<参考> 集積区域の各市町の概要

	総面積 (ha)	可住地面積 (ha)	人口 (人)	事業所数 (力所)	従業者数 (人)	製造品出荷 額等 (万円)	付加価値額 (万円)
小樽市	24,330	8,058	129,918	263	7,720	15,401,540	5,523,529
石狩市	72,186	22,215	60,502	129	4,133	10,723,088	3,141,425
札幌市	112,112	44,058	1,910,336	950	28,066	46,956,051	18,019,011
江別市	18,757	16,744	121,123	89	3,554	9,768,912	3,257,661
北広島市	11,854	7,241	60,295	68	2,428	6,005,205	1,722,970
恵庭市	29,487	9,711	68,836	76	4,916	13,630,210	4,296,827
千歳市	59,495	19,374	94,301	91	6,759	22,070,548	8,560,844
苫小牧市	56,148	19,346	173,903	212	10,536	95,439,650	11,945,576
安平町	23,714	11,800	8,820	15	681	1,368,074	428,914
むかわ町	71,291	14,600	9,438	13	225	413,590	154,375
厚真町	40,456	10,004	4,824	4	383	763,907	-208,829
白老町	42,575	6,906	19,105	56	1,500	6,194,822	2,053,888
登別市	21,211	3,102	51,602	51	904	1,481,587	520,227
室蘭市	8,065	4,326	93,095	142	7,975	113,098,888	18,879,655
伊達市	44,428	11,117	36,377	32	643	1,641,854	521,602
区域計	636,109	208,602	2,842,475	2,191	80,423	344,957,926	78,817,675
構成比	8.1%	9.5%	51.9%	36.9%	46.2%	57.9%	49.4%
全道	7,842,073	2,190,188	5,479,689	5,931	173,973	595,286,420	159,501,227

全国都道府市区町村別面積調(平成23年10月1日 国土地理院)、

住民基本台帳(平成24年6月30日 北海道)、平成22年工業統計調査(経済産業省)

(各市町村が集積区域に指定されている理由)

集積区域の設定に当たっては、次の点を考慮している。

一定の地域において集中的に施策を実施することが効果的であることから、最小限の範囲とすること。

一定の工業集積があり、集積形成の核となる企業が立地していること、また、立地の受け皿となる工業・産業団地を有していること。

その他の判断指標として、学術研究機関や教育機関の存在、交通インフラや住環境などが整備されていること。

集積区域は、トヨタ自動車北海道(株)やいすゞエンジン製造北海道(株)、アイシン北海道(株)などが立地する苫小牧市及び(株)ダイナックス、(株)デンソーエレクトロニクスが立地する千歳市、(株)むろらん東郷が操業開始し、大岡技研(株)の立地が決定した室蘭市を中心に、関連ソフトウェア業の集積が見られる札幌市のほか、いすゞ自動車(株)のテストコースが立地するむかわ町、石狩湾新港地域を擁する石狩市・小樽市、苫小牧市及び千歳市と一体となって高度技術産業集積地域を形成する恵庭市・安平町、苫小牧市及び安平町とともに苫小牧東部地域開発を推進する厚真町、室蘭市と一体となって特定中小企業集積活性化計画を推進する登別市・伊達市、取扱貨物量道内地方港湾第1位を平成19年から平成23年の5年連続で継続している白老港を擁する白老町、優れた居住環境と教育・研究施設の集積を目指す江別市、都市型の製造業や流通関連産業の集積を目指す北広島市など、関連企業の集積が見られるとともに、工業団地等産業基盤の整備により今後とも関連企業の立地が期待でき、地理的・経済的にも一体であり、本計画への参加による産業集積の形成及び高度化に意欲的な15市町村を集積地域として設定したものである。

なお、設定する区域は、平成25年1月1日現在における行政区画その他の区域又は道路、鉄道等により表示したものである。

3 集積区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域

なし

4 工場立地法の特例措置を実施使用とする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成又は産業集積の活性化の効果

(工場立地法の特例措置を実施しようとする区域)

本計画では、当面、工場立地法の特例を実施しようとする地域は指定せず、必要が生じた場合に基本計画を変更するなど、適切に対処する。

5 集積業種として指定する業種

(1) 業種名

(業種名又は産業名)

自動車関連産業
機械金属関連産業
医薬品・バイオ関連産業
情報関連産業

(日本標準産業分類上の業種名)

自動車関連産業

- ・ 1 1 繊維工業
- ・ 1 6 化学工業(ただし、塩製造業を除く)
- ・ 1 8 プラスチック製品製造業
- ・ 1 9 ゴム製品製造業
- ・ 2 1 窯業・土石製品製造業
- ・ 2 2 鉄鋼業
- ・ 2 3 非鉄金属製造業
- ・ 2 4 金属製品製造業
- ・ 2 5 はん用機械器具製造業
- ・ 2 6 生産用機械器具製造業
- ・ 2 7 業務用機械器具製造業(ただし、武器製造業は除く)
- ・ 2 8 電子部品・デバイス・電子回路製造業
- ・ 2 9 電気機械器具製造業
- ・ 3 0 情報通信機械器具製造業
- ・ 3 1 輸送用機械器具製造業
- ・ 3 9 情報サービス業
- ・ 4 4 道路貨物運送業
- ・ 4 5 水運業
- ・ 4 6 航空運輸業
- ・ 4 7 倉庫業
- ・ 5 3 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業

- ・ 5 4 機械器具卸売業
- ・ 7 1 学術・開発研究機関
- ・ 7 2 専門サービス業(他に分類されないもの)
- ・ 7 4 技術サービス業(他に分類されないもの)
- ・ 9 0 機械等修理業(別掲を除く)

機械金属関連産業

- ・ 1 8 プラスチック製品製造業
- ・ 2 2 鉄鋼業
- ・ 2 3 非鉄金属製造業
- ・ 2 4 金属製品製造業
- ・ 2 5 はん用機械器具製造業
- ・ 2 6 生産用機械器具製造業
- ・ 2 7 業務用機械器具製造業(ただし、武器製造業は除く)
- ・ 2 8 電子部品・デバイス・電子回路製造業
- ・ 2 9 電気機械器具製造業
- ・ 3 0 情報通信機械器具製造業
- ・ 3 1 輸送用機械器具製造業
- ・ 3 2 その他製造業
- ・ 3 9 情報サービス業
- ・ 4 4 道路貨物運送業
- ・ 4 5 水運業
- ・ 4 6 航空運輸業
- ・ 4 7 倉庫業
- ・ 5 3 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
- ・ 5 4 機械器具卸売業
- ・ 7 1 学術・開発研究機関
- ・ 7 2 専門サービス業(他に分類されないもの)
- ・ 7 4 技術サービス業(他に分類されないもの)
- ・ 9 0 機械等修理業(別掲を除く)

医薬品・バイオ関連産業

- ・ 9 食料品製造業
- ・ 1 0 飲料・たばこ・飼料製造業(ただし、酒類製造業及びたばこ製造業を除く。)
- ・ 1 1 繊維工業
- ・ 1 4 パルプ・紙・紙加工品製造業
- ・ 1 6 化学工業(ただし、塩製造業を除く)
- ・ 1 8 プラスチック製品製造業
- ・ 1 9 ゴム製品製造業
- ・ 2 1 窯業・土石製品製造業
- ・ 2 5 はん用機械器具製造業
- ・ 2 6 生産用機械器具製造業
- ・ 2 7 業務用機械器具製造業(ただし、武器製造業は除く)
- ・ 3 9 情報サービス業
- ・ 7 1 学術・開発研究機関

- ・ 7 4 技術サービス業(他に分類されないもの)

情報関連産業

- ・ 1 5 印刷・同関連産業
- ・ 3 7 通信業
- ・ 3 9 情報サービス業
- ・ 4 0 インターネット附随サービス業
- ・ 4 1 映像・音声・文字情報制作業
- ・ 7 1 学術・開発研究機関
- ・ 7 2 専門サービス業(他に分類されないもの)
- ・ 他 情報通信技術利用業

(2)(1)の業種を指定した理由

自動車関連産業

当地域には、トヨタ自動車北海道(株)[苫小牧市]やいすゞエンジン製造北海道(株)[苫小牧]、(株)ダイナックス[千歳市・苫小牧市]、アイシン北海道(株)[苫小牧市]、(株)デソーエレクトロニクス[千歳市]、(株)むろらん東郷[室蘭市]に加え、メイトク北海道(株)[安平町]の操業開始と大岡技研(株)[室蘭市]の立地決定など、自動車産業の集積が高まりつつあり、地域の人材や技術などのポテンシャルをより一層活用していくことにより、今後もさらなる立地が期待できる。

これまでも自動車産業の集積を促進するため、産学官が一体となった北海道自動車産業集積促進協議会を中心に、道や関係市町などが連携し、関連企業の誘致や地場企業の参入促進に向けた取り組みを展開しているが、今後とも自動車産業の集積促進に向けて、これらの取り組みを加速していく必要がある。

このため、集積業種として指定し、地域が一体となって積極的な誘致活動を展開するとともに、地場企業の参入促進に向けた品質・コスト・納期(QCD)対応力の強化などの取組を進めていくものである。

機械金属関連産業

機械金属関連産業はものづくりを支える基盤であるが、本道のものづくり産業の構造を製造品出荷額等の業種別構成比で見ると、我が国の経済発展をリードしている電気機械器具製造業や輸送用機械器具製造業などの加工組立型工業は13.6%と全国の45.9%と比べ極めて低く、また産業分類細分類ベースの業種は全国の6割弱にとどまっており、厚みと拡がりに欠ける構造にある。

このため、当地域のポテンシャルを最大限に活用し、立地しているセイコーエプソン(株)千歳事業所[千歳市]やパナソニック(株)デバイス社回路部品ビジネスユニット北海道工場[千歳市]などを中心とした電気機械をはじめ、機械等修理業の(有)共栄鉄工所[小樽市]など、高度な機械工業の集積を高めるとともに、鉄鋼関連などで室蘭や小樽地域などを中心に集積が見られる、ものづくり産業を支えるプレス、鋳物、金型などの基盤技術産業の育成・振興を図り、本道工業構造の高度化を先導する必要があることから、集積業種として指定するものである。

また、北海道旅客鉄道(株)[札幌市]において、DMV(デュアル・モード・ビークル)が開発され、今後の展開が期待されることから、鉄道車両・同部分品製造業を集積業種として指定するものである。

医薬品・バイオ関連産業

道内には、創薬関連産業が集積途上であるが、今日まで蓄積されてきた道内大学の研究シーズが多数存在し、「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」プロジェクトによる塩野義製薬(株)の「シオノギ創薬イノベーションセンター」の立地をはじめ、「オール北海道先進医学・医療拠点形成」プロジェクトなど研究成果の実用化を推進するための動きが見られるとともに、千歳市を中心に(株)バイファなど医薬品関連企業が立地している。

また、道内バイオ産業においては、近年、食品に含まれる機能性成分が生活習慣病等に対して予防効果があるとして注目され、豊富な農水産資源や多数の優れたバイオ関係研究機関等の存在などをもとに、エビデンス(科学的根拠)に基づく機能性食品等の開発に向けた取り組みが展開されようとしている。

北海道に優位性のある「医療・機能性食品」分野においては、これまでの道内の大学に蓄積されてきた研究シーズを活用し、道内の経済活動に研究成果を還元させる環境づくりに積極的に取り組むことが必要であることから、集積業種として指定するものである。

情報関連産業

札幌市を中心としてソフトウェア開発やシステムハウスなどの集積が進み、「サッポロバレー」が形成されているが、小規模の企業が多く、主に首都圏企業の下請構造にあるなどその体質はぜい弱であり、これら企業の体質強化を図り、企画提案型への移行などによる競争力を強化するとともに、さらなる集積を促進し、道内におけるさまざまな産業のIT利活用による経営の効率化や生産性向上による競争力強化を促進する必要がある。

また、地域内において、土地が安価であることや冷涼な気候を活用することで消費電力の大幅な削減が図られることがデータセンターの立地に好適であることから、さくらインターネット(株)[石狩市]、日本電気(株)[札幌市]などのデータセンターの立地が進んでいるが、スマートフォンの急速な普及などによりデータセンターの需要は今後も伸びることが予想されており、さらなる立地促進の余地がある。

これらのことから、集積業種として指定するものである。

6 指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標

項	目	目標数値
指定集積業種の企業立地件数		130件
指定集積業種の製造品出荷額等の増加額		2,900億円
指定集積業種の新規雇用創出件数		7,300人

7 工場又は事業場、工業用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備(既存の施設の活用を含む。)高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容

(産業用共用施設の整備等に関する事項)

(1) 工業団地の造成・整備等 - 1 関連

工業団地造成事業(北広島市土地開発公社)

・計画区域：北広島市輪厚

・区域面積：60.9ha

・造成面積：38.8ha

東雁来第2土地区画整理事業による工業系用地の造成(札幌市)

工業系・住宅系用地の計画的整備を行う「東雁来第2土地区画整理事業」により、

12.0haの工業系用地を造成

札幌市エレクトロニクスセンターのウェットラボ整備

食の安全性や有用性の評価等を行う研究開発型企業等の入居を可能とし、食・バイオ関連企業の集積を図るため、札幌市エレクトロニクスセンターの一部をウェットラボ仕様に改修

千歳美々ワールドの造成（千歳市土地開発公社）

千歳美々ワールドの未造成地（第二期：55.4ha）の団地造成

沼ノ端南工業団地造成（苫小牧市）

沼ノ端南工業団地第4工区宅地造成工事

・造成面積 1.5ha（2区画）

香川工業用地造成事業（室蘭市）

香川工業団地の未造成地（第3工区）の団地造成（検討）

石山工業団地造成事業（白老町）

石山工業団地内の未造成地の団地造成

伊達長和工業団地造成事業（伊達市土地開発公社）

伊達長和工業団地の未造成地（Bブロック）の団地造成

RTNパーク造成事業（江別市）

江別RTNパーク内の未造成地（第3工区：1.7ha）の団地造成

（2）大学連携型インキュベーション施設の整備・運営

（独立行政法人中小企業基盤整備機構） - 2 関連

大学が持つ知的資源を活用した新技術・新製品の開発やベンチャー企業の創出及び新事業展開を促進するためのインキュベーション施設の運営

（3）その他産業基盤等の整備 - 3 関連

新千歳空港国際ターミナル機能の整備（国土交通省）

国際線旅客が増加し、国際線ターミナルビルが狭隘化したことから、利用者の利便性を確保するとともに、将来の利用者増加への対応を図るため、新たに国際線旅客ターミナルビルを建設した。

・施設規模 旅客ピーク時に1時間当たり530人以上に対応可能

・供用開始 平成22年3月

道央圏連絡道路（一般国道337号）の整備（国土交通省）

北海道の空の玄関である新千歳空港を起点とし、北海道横断自動車道千歳東IC、北海道縦貫自動車道江別東IC、重要港湾石狩湾新港を結び小樽市へ至る全体延長約80kmの地域高規格道路。新千歳空港より延長9.0kmの区間と小樽～江別間は供用済みであり、全線供用に向け引き続き整備を進める。

新千歳空港IC（北海道）

道央自動車道と新千歳空港を結ぶアクセスを図るため、道道新千歳空港インター線（総延長：1.0km）を整備する。新設される新千歳空港インターチェンジとともに平成25年度完成・供用開始の予定。

道道白老大滝線の整備（北海道）

石山西跨線橋完成により、白老港からつながる都市計画街路石山大通は、西方に日本製紙、東方に白老インターチェンジから高速道路とつながる。また、道道白老大滝線の起点として、交通アクセスの向上を図る。

工業用水道の整備（北海道企業局）

企業立地等に応じた需要量を供給するため、石狩湾新港地域工業用水道、室蘭地区工業用水道及び苫小牧地区工業用水道の活用などによって対応する。

(人材の育成・確保に関する事項)

(1) 研究機関等による人材育成 - 1 関連

自動車関連技術高度化事業((地独)北海道立総合研究機構)

地場企業の自動車産業への参入を促進するため、発注企業が求めるコスト、高精度加工などに対応できる生産技術の高度化に向け、産業技術研究本部工業試験場が主体となり、その実用化技術の開発を行い、地場企業への技術移転を促進する。

「生産管理自己診断システム」(仮称)普及促進事業((地独)北海道立総合研究機構) 基盤技術産業の育成・振興を図るため、平成24年度に構築される「生産管理自己診断システム(仮称)」を活用するなど、道内企業の自立したカイゼン活動の普及促進を図る。

人材養成等支援事業(道央中核地域産業活性化協議会)

eラーニングの活用などにより、集積対象業種の人材育成事業を支援する。

産業人材育成研修マッチング事業(北海道)

北海道産業人材育成方針に基づき、道及び各産業支援機関等が取り組む産業人材育成を目的とした研修・セミナー等については、道が集約し、利用者に情報提供を行うとともに、利用者からの研修ニーズへの対応を行うなど、オール北海道体制で取組を推進する。

(2) 北海道産業振興条例に基づく人材育成支援(北海道) - 2 関連

北海道産業振興条例に基づき、中小企業が実施するアドバイザー等招聘や従業員等の派遣に係る事業を支援する。

(3) 教育機関等による人材の育成・確保 - 3 関連

大学公開講座「生産現場”K A I Z E N力”育成ゼミナール」の開講(北海道工業大学)

将来の道内製造業を担う若い人材を対象に、道内製造業に求められるQ(品質向上)、C(コスト低減)、D(納期短縮)実現のための基礎力と現場”K A I Z E N力”を身につけるための人材を育成する。

若年者等に対する職業訓練(北海道)

道立高等技術専門学院において、若年者や離転職者等に対し、技能・知識の付与やその職業能力を再開発することにより、就職を容易にし職業生活の安定を図る。

機械工業振興事業((社)北海道機械工業会)

本道の機械工業及び関連工業の振興を図るため、人材の育成・確保、産業技術開発の促進、起業化支援の事業を実施する。(北海道補助事業)

インターンシップ推進事業(北海道)

道立高等技術専門学院において、学生の実践的な技能・技術の習得と産業界のニーズに応じた人材の育成を図ることを目的にインターンシップを実施する。

デュアルシステム推進事業(北海道)

若年者等離職者に対し、職業教育訓練と一体となった企業実習を組み合わせ、実践的な職業能力開発を行い、安定就労への円滑な移行を図る。

コールセンター・人材確保・育成支援事業(札幌市)

コールセンターの人材確保支援のため、求職者に対するPRや合同企業説明会を実施。また、人材育成支援として、コールセンター就労者を対象にスーパーバイザー養成研修

を実施。

地域育成推進事業「江別若手経営塾」(江別市雇用創造促進協議会・江別商工会議所)

将来の地域経済を担う若手リーダーを育成するため、20～40歳代前半の市内企業の若手経営者・後継者・社員を対象とし、先進地の活動を学ぶことによって広い視野でビジネスチャンスを開く力を養う。

技術研修事業((公財)道央産業振興財団、苫小牧市テクノセンター)

技術の高度化と先端技術の導入を促進するため、地域企業の技術者等を対象に技術研修を行う。(年間6回実施)

研修派遣等助成事業((公財)道央産業振興財団)

地域企業が経営能力、技術力、研究能力等の向上を図るため、先進企業、研究機関、大学等に研修、研究派遣する場合、経費の一部を助成する。

道央都市連携構想(苫小牧商工会議所)

経済、交通等の面で密接な関連のある道央の各都市の商工会議所が連携し、新たな発展の方向性を探る。

・人材開発分科会(恵庭・千歳・苫小牧・登別・室蘭・伊達)

ものづくり技術・技能習得研修支援事業<ものづくり創出支援事業>

((財)室蘭テクノセンター)

技術・技能・デザイン開発の習得のための先進企業や試験研究機関への技術者派遣又は専門技術者招聘等による人材教育、研修事業等を支援。

ものづくり資格取得支援事業<ものづくり創出支援事業>((財)室蘭テクノセンター)

技能士資格など、(財)室蘭テクノセンターが定める資格の取得試験に合格した場合、経費を補助。

産学交流事業((財)室蘭テクノセンター、室蘭工業大学)

室蘭工業大学ものづくり基盤センターを活用して地域企業の人材育成を図るため基盤技術研修を開催するとともに、同施設を核として地域との交流を促進する。

新卒者就業支援事業(小樽市・小樽市雇用促進協会)

若年者地元定着事業として、主に就職を希望する高校生を対象に、企業説明会や見学会を実施し、新規高卒者の就業を支援する。

無料職業紹介所(苫小牧市)

苫小牧地域職業訓練センター内に無料職業紹介所を設置し、主にセンター訓練生を対象に求人紹介を行う。

求職者に対する再チャレンジ事業(苫小牧市)

苫小牧地域職業訓練センター内の無料職業相談所を活用して、就職相談・就職支援を行うセミナールームを国の地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)として平成18年に開設したが、平成19年度からは市の単独事業としてセンターに委託した。専門の相談員、求人開拓員を長期に配置し新たな雇用の開拓を行う。この他、コンピューターによる求人検索等も可能。

労働力需給センター(苫小牧市、苫小牧商工会議所)

苫小牧商工会議所に事務局を置き、労働力需給の現況調査、新規学卒者の求人受け入れ指導促進対策、中高年齢労働者の雇用対策などを目的に関係行政機関、事業団体及び事業主等をもって組織している。苫小牧市労働力需給センターホームページで活動内容や企業紹介を行う他、関係行政機関、団体が出席し雇用対策の情報交換を行う雇用対策部会の開催、産業視察及び講演会の開催、各種労働相談なども行う。

就職活動サポート事業(室蘭市)

市内の求職者の早期就職促進を図ることを目的に職業紹介業者に業務委託し、就職に

向けての意識の向上を図るためのカウンセリングの実施や室蘭地域企業の求人情報の発掘を行い、求職者に情報提供をするなど就職支援を実施。

地域雇用創造推進事業【環境産業拠点都市形成の推進とIT活用により持続可能な「ものづくり」を高度・多様化させる地域雇用創造プロジェクト】

(室蘭市雇用創造推進協議会)

環境・ものづくり産業の現場で必要となる各種技能を有する人材、高度な技術や製品等を対外的な情報発信できる人材等を育成するセミナーを実施することにより、関連分野における雇用機会の拡大を目指す。

ア 雇用拡大メニュー

- ・新エネ・省エネ事業などの環境産業分野への新規参入を促すセミナーの開催
- ・オンラインショップ設立の心構え、eビジネスのポイント等を習得するセミナーの開催

イ 人材育成メニュー

環境・ものづくり技能習得講習、就活支援塾、環境・ものづくり企業でのインターンシップ、webクリエイター養成講座の開催など

ウ 就職促進メニュー

- ・合同企業説明会の開催など

ものづくり産業理解促進事業((社)北海道機械工業会)

ものづくり産業の人材確保を図るため、若者のものづくり産業への理解促進に向けた事業を実施する。

(4) 人材誘致推進事業 - 4 関連

人材誘致推進事業(北海道)

道外に在住する高度技術者等のU・Iターン就職を促進するため、求人・求職情報の提供や北海道人材誘致推進協議会と連携して全国的なPRを展開するなど、本道への人材誘致を推進する。

(技術支援等に関する事項)

(1) 研究機関等による技術支援 - 1 関連

参入支援マネージャー(仮称)の配置((社)北海道機械工業会)

道内企業の自動車産業への参入促進を図るため、参入を目指す道内企業の掘り起こしや中京圏のサプライヤーとのマッチング等を行うマネージャーを配置する。

参入支援エキスパート(仮称)の配置((社)北海道機械工業会)

道内企業の自動車産業への参入促進を図るため、地場企業のQCD対応力やアプローチ力といった参入力を強化するエキスパートを配置する。

サプライチェーン開拓員(仮称)の配置(北海道)

道内企業の東北自動車生産拠点の新たなサプライチェーンへの参入促進を図るため、中京圏のサプライヤーをターゲットにした発注(連携)案件の掘り起こし等を行う開拓員を配置する。

先端技術等習得講習の実施(北海道)

自動車産業をはじめとするものづくり産業への参入や関連企業の立地を促進するため、道内企業への炭素繊維複合材の導入やアルミ加工技術の移転を目指す講座を開催する。

自動車関連技術高度化事業((地独)北海道立総合研究機構)

地場企業の自動車産業への参入を促進するため、発注企業が求めるコスト、高精度加

工などに対応できる生産技術の高度化に向け、産業技術研究本部工業試験場が主体となり、その実用化技術の開発を行い、地場企業への技術移転を促進する。

「生産管理自己診断システム」(仮称)普及促進事業((地独)北海道立総合研究機構)
基盤技術産業の育成・振興を図るため、平成24年度に構築される「生産管理自己診断システム(仮称)」を活用するなど、道内企業の自立したカイゼン活動の普及促進を図る。

技術開発派遣指導事業((地独)北海道立総合研究機構)

中小企業が行う技術開発を支援するため、産業技術研究本部工業試験場の研究職員を中長期間、企業や地域の中核的技術支援機関に派遣し、技術指導を行う。

(2) 北海道産業振興条例に基づく技術支援(北海道) - 2 関連

北海道産業振興条例に基づき、高い経済的効果を及ぼす産業や地域の特性に応じた産業等を重点的に、さらに優れた事業計画に基づき、新分野・新市場進出等を目指す中小企業の取り組みを支援する。

(3) 機能性食品等関連事業 - 3 関連

バイオ産業連携構築事業(札幌市)

市内バイオ関連企業の道外への販路開拓・連携促進を目的として、市内バイオ関連企業と道外企業とのビジネスマッチングの開催、道外及び海外での展示商談会への出展を行う。

フードイノベーション創造支援事業(札幌市)

食産業における大学・研究機関による研究開発をさらに促進し、その成果を市内企業に移転することにより事業化実用化へとつなげるため、研究シーズ発掘、実証研究支援のための補助を行う。

地域イノベーション戦略推進事業(北海道、札幌市、他)

「地域イノベーション戦略推進地域(国際競争力強化地域)」に選定(平成23年8月)された「北大リサーチ&ビジネスパーク」における健康科学・医療融合拠点の形成のため、「さっぽろバイオクラスターBIO-S」などのプロジェクトの成果を活かし、より高度で発展的な「食」「健康」「医療」関連分野の研究を進める。

札幌型ものづくり開発推進事業(札幌市)

「食」「環境」「健康・福祉」「製造」「バイオ」「IT」の関連分野を対象に、市内企業が行う新製品・新技術の開発に対し、その経費の一部を補助する。上限額500万円。

開放特許活用型モデル事業(札幌市)

北海道経済産業局と連携し、大企業や大学・研究機関等が持つ開放特許を中小ものづくり企業に移転し、新製品開発や新規事業の創出を支援。開放特許に関するセミナーや大企業とのマッチングイベントを開催するほか、特許アドバイザーによるフォローを実施する。

道内連携マッチング事業(札幌市)

1次産業者担当、食担当、ものづくり担当のコーディネーターを(財)さっぽろ産業振興財団に配置し、企業間のマッチングを促進するほか、マッチングイベントを開催する。

食品臨床試験事業補助金(江別市)

北海道情報大学で展開する食品臨床試験研究に対し、その事業に係る費用の一部を補助し、企業の製品開発・高付加価値化を推進する。

(4) 技術支援機関等による新製品開発等支援 - 4 関連

知的所有権センター事業（北海道）

北海道知的所有権センター（委託先：（一社）北海道発明協会）において、企業の開放特許や道有特許等の活用を促進することにより、新事業、新産業の創出を図る。

技術力向上・新製品開発支援事業（苫小牧市）

地場企業の技術力向上や、新技術・新製品の開発等に対応するため、他の技術支援機関等との連携を図り、技術相談や指導を行うことにより事業の拡大や起業を促進する。

高度技術コンサルタント派遣事業（（公財）道央産業振興財団）

高度技術の取得や新製品、新技術の開発能力を図るため、地域企業等の求めに応じて、技術コンサルタントを派遣し、技術指導を行う。また、技術コーディネーターを派遣し、企業や大学等との仲介や連絡調整及び技術指導等を行う。

技術交流事業（（公財）道央産業振興財団）

地域企業等の技術力を向上させるため、技術者や研究者の交流の場を設ける。道央バイオ研究交流会（事務局担当）主催の視察会・講演会・研究発表会を実施する。

新製品・新技術育成事業（（公財）道央産業振興財団）

地域企業等が新製品・新技術の開発を行う際、その初期段階における調査研究に対し助成する。

高度技術研究開発助成事業（（公財）道央産業振興財団）

地域における高度技術の開発を促進し、高度技術産業の振興を図るため、地域内の企業等が行う新技術、新製品の開発事業等に対し、その経費を一部助成する。

先端技術普及事業（（公財）道央産業振興財団）

地域企業に先端技術に関する認識を深めてもらうため、先端技術の普及・広告活動を行う。

高度技術産業集積活性化事業（（公財）道央産業振興財団）

苫小牧東部地域を中心とする苫小牧ゾーンにおける技術の高度化や技術開発の促進を図るため、企業と学術研究機関との交流、企業誘致活動の推進、また技術コーディネーターの巡回、調査を実施する。

共同研究等事業（（公財）道央産業振興財団）

地域企業等における研究開発や製品開発を支援するため、研究員が苫小牧市テクノセンターの設備、機械を活用し、受託研究及び共同研究を実施する。

技術・製品開発支援事業（（財）室蘭テクノセンター）

・開発の芽育成支援事業（ものづくり創出支援事業）

事業化等の可能性がある製品・技術の開発に対する調査研究事業又は基盤技術確立事業等を支援する。

・製品・技術事業化支援事業（ものづくり創出支援事業）

市場投入の実現性が高い製品・技術の研究開発事業等を支援する。

・検査測定支援事業（ものづくり創出支援事業）

製品・技術の開発に伴う性能試験のために行う外部の公設試験研究機関での検査・測定を支援する。

・研究開発等支援

国、北海道などの研究開発補助事業等の採択に向けた支援や研究開発の指導等による技術支援を行う。

産学官連携支援事業（（財）室蘭テクノセンター）

・産学官連携支援室

室蘭工業大学と企業との産学連携を推進するため、室蘭工業大学地域共同研究開発センター内に開設する「産学官連携支援室」へ、産学官連携支援コーディネーター

として職員を配置し、大学との連携を強化する。

(その他円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項)

(1) 企業立地促進のための優遇措置等 - 1 関連

北海道産業振興条例(北海道)

北海道産業振興条例に基づき、本道の成長発展を牽引する産業の立地促進や、地域特性に応じた産業集積と雇用拡大を促進するため、工場その他を新設し、又は増設する者に対し助成の措置を行う。

小樽市企業立地促進条例(小樽市)

工場、物流施設、試験研究施設、高度情報処理施設、エネルギー関連施設を新築し、操業を開始した場合で、その固定資産評価額が5,000万円以上(土地を除く)であるときに、建物、設備、土地の固定資産税及び都市計画税を2年間免除する。

石狩市企業立地促進条例・石狩市グリーンエネルギーデータセンター立地促進条例(石狩市)

石狩湾新港地域(石狩市域に限る)に新たに立地した企業を対象に固定資産税・都市計画税を3年間(データセンターは5年間)免除する。さらに「物流関連業」、「リサイクル関連業」、「エネルギー関連業」などを含む8つの重点誘致対策業種及びデータセンターについては、土地に係る固定資産・都市計画税も3年間免除する。

また、既に立地している企業が工場等を増設する場合も、固定資産・都市計画税を3年間免除する。

企業立地促進事業(札幌市)

コールセンター・バックオフィス、IT・コンテンツ・バイオ産業、ものづくり産業等を対象に、立地企業に対して開設費・採用費・運営費等の補助をはじめとした支援を行い、当該企業の立地を促進する。

札幌圏みらいづくり産業立地促進事業(札幌市)

札幌圏の経済活性化・人材の高度化による経済基盤の強化を図るため、医薬品・バイオ関連産業等の分野の札幌圏への立地企業に対し補助をはじめとした支援を行う。

江別市先端産業等誘致促進条例(江別市)

企業立地の促進を図るため、固定資産税相当額(土地を除く)を3年間補助する。

江別市企業立地促進のための固定資産税の課税免除に関する条例(江別市)

企業立地の促進を図るため、固定資産税(土地・家屋・償却資産)を3年間課税免除する。

北広島市企業立地促進条例(北広島市)

立地企業に対する支援と雇用機会の拡大を図るため、土地取得の日から起算して5年以内に事業所の新設又は増設をする者に対し、固定資産税及び都市計画税(土地を除く)を3年間課税免除するとともに、市内居住者の新規雇用者1人当たり50万円を3年間補助する。

恵庭市企業立地促進条例(恵庭市)

企業立地の促進を図るため、固定資産税相当額(土地を除く)を3年間補助するとともに、新規雇用者1人当たり20万円を補助する。

千歳市工業等振興条例(千歳市)

企業立地の促進を図るため、固定資産税相当額を3年間補助するとともに、新規雇用者1人当たり30万円を補助する。

苫小牧市企業立地振興条例(苫小牧市)

企業立地及び振興に資するため、事業場を設置する企業に対し、初期投資の軽減措置

(市有地に限り土地代の10%を減額)及び、固定資産税相当額を2~3年間助成するとともに、新規雇用者1人当たり30万円を助成し、さらに緑化事業の30%相当額を助成する。

厚真町技術産業等の誘致に関する条例(厚真町)

知識集約度の高い産業や地場資源の有効活用を促進するため、立地企業に対し土地・建物に関する3年間の固定資産税免除や5年間の用地貸与のほか、雇用に対する助成を行う。

安平町企業立地促進条例(安平町)

企業立地の促進を図るため、土地取得の日から起算して3年以内に工場等の建設に着手した場合の当該土地に係る固定資産税の3年間免除、または町民税相当額を限度とする奨励金を3年間交付する。

白老町企業立地促進条例(白老町)

企業立地の促進を図るため、立地企業に対し、固定資産税相当額を5年間助成するとともに常用従業者1人当たり30万円を助成する。

登別市企業立地振興条例(登別市)

製造業、情報通信業、運輸業及び卸売業、学術・開発研究機関、情報通信技術利用業の新設又は増設を行う者に対し、施設・用地の固定資産税及び都市計画税を3年間免除するとともに常用従業者1人当たり30万円を補助する。

室蘭市産業振興条例(室蘭市)

室蘭市への企業の立地及び工業振興を促進するため、雇用増を伴う一定規模以上の施設・設備の設置者に対し、3年間の固定資産税・都市計画税の免除、取得用地のうち補助対象面積の、固定資産評価額の40%相当額の助成、補助対象従業員1人につき20万円の助成などを行う。

伊達市地域振興促進条例(伊達市)

伊達市への企業の立地を促進するために、新規雇用を伴う一定以上の施設整備等の事業者に対し助成を行う。

むかわ町企業の誘致に関する条例(むかわ町)

むかわ町内に工場及び特定施設の新設又は増設をしようとする者に対し、固定資産税の課税免除及び雇用助成金を交付する。

(2) 企業立地促進のための低利融資 - 2 関連

中小企業総合振興資金貸付金(北海道)

中小企業者等の経営基盤の強化、事業の活性化を図り、本道産業経済の発展に資するため、金融機関に原資を預託して、中小企業に対する融資を促進する。

・企業立地貸付

工場、事業所等を新增設する事業者に対し、事業の実施に必要な資金を供給する。

(3) 企業誘致推進事業 - 3 関連

企業誘致促進事業(北海道)

国内外からの幅広い産業・企業の立地を促進するため、各種企業誘致活動を展開する。

(北海道企業誘致推進会議負担金等)

企業立地促進事業(札幌市)

食・医薬品・バイオ・情報関連産業をはじめとする企業立地を促進する。(パンフレット作成、企業訪問、展示会出展等)

企業誘致推進事業（江別市）

地域経済の発展及び雇用機会の拡大を図るため、食・医薬品・バイオ関連産業をはじめとする企業の誘致活動を推進する。（企業誘致パンフレット製作、企業訪問、セミナー等への出展等）

企業誘致推進事業（室蘭市）

雇用機会拡大を図るため、自動車産業、環境産業に焦点を当てながら、ものづくりのまち、高い技術力をPRし、企業誘致活動を推進する。（企業訪問、企業誘致パンフレットの作成など）

産業振興アドバイザー事業（石狩市）

地域経済に精通し、優れた経営の知識・経験を有する人材をアドバイザーとして雇い入れ、その経験や人的ネットワークを活用し、産業振興、企業誘致活動を推進する。

産業立地支援事業（北海道ほか）

中京圏等の自動車関連企業等に道内の立地環境及び企業情報をPRする資料を作成するなど、企業誘致活動を展開する。

企業誘致推進事業（北広島市）

優良な企業の立地による地域経済の活性化や雇用創出の場を確保するため、北広島輪厚工業団地や民間所有の分譲地への企業誘致活動を行う。（企業訪問、フェア等のイベント参加など）

企業誘致推進事業（苫小牧市）

地域経済の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、市または協議会等官民関係機関と連携を図り、各種企業誘致活動を推進する。（企業訪問、フェア等のイベント参加、企業誘致パンフレットの作成など）

企業誘致促進事業（白老町）

地域経済の活性化や雇用の拡大を図るため、豊富な食材や観光資源、雪の少ない一年を通じて冷涼な気候をPRし、企業誘致活動を展開する。（企業訪問、フェア等イベント参加、企業誘致パンフレット作成）

企業誘致促進事業（小樽市）

産業の活性化及び雇用機会の拡大を図り、本市経済の発展に寄与することを目的とし、自動車関連産業や医薬品・バイオ関連産業をはじめとする企業の立地を促進する。（企業訪問活動、企業誘致パンフレットの作成・配布、産業展やセミナー等の参加など）

企業誘致推進事業（千歳市）

製造業をはじめとする多様な企業の誘致を推進することにより、税収の増加や雇用を創出し、地域産業の活性化を図る。また、千歳市の工業団地の情報を広く発信するとともに、企業訪問活動等を通して企業立地の動向や進出意向等を聴取し、立地を促進する。

企業誘致促進事業（登別市）

地域経済の発展及び雇用機会の拡大を図るため、機械金属・バイオ・情報関連産業の集積を目指し、誘致活動を推進する。（企業誘致パンフレット作成、企業訪問等の実施）

企業誘致促進事業（安平町）

地域経済の活性化や雇用機会の拡大を図るため、豊富な地域資源や道内の交通、物流の要衝地として恵まれた立地条件、また災害等の少ない町をPRし企業誘致活動を展開する。（企業訪問、フェア等イベント参加）

企業立地推進事業（厚真町）

研究開発関連及び食関連産業をはじめとする企業の誘致活動を推進する。（企業誘致パンフレット作成、企業訪問等）

(4) 市場開拓・経営支援等 - 4 関連

「ほっかいどう地域プラットフォーム」((公財)北海道中小企業総合支援センター等)

(公財)北海道中小企業総合支援センター(札幌市)が道内の関係機関からなる「ほっかいどう地域プラットフォーム」における中核的支援機関として、総合相談など事業段階に応じたきめ細かな支援を通じて、新産業・新事業の創出、経営革新等の促進に取り組んでいる。

受発注拡大支援事業((公財)北海道中小企業総合支援センター)

(公財)北海道中小企業総合支援センター(札幌市)が道内に専門調査員を、首都圏に広域専門調査員を配置し、受発注情報の収集提供、取引あっせんを行うほか、道内及び首都圏において、取引拡大を支援するため、商談会を開催する。

販路開拓事業((公財)道央産業振興財団)

地域企業等が開発した技術シーズや新技術、新製品の紹介の場をつくり、市場の拡大や販路の開拓を支援する。(北海道技術・ビジネス交流会への出展)

研修指導事業((公財)道央産業振興財団)

創業者の養成や新産業の育成を推進するため、起業化や新分野進出、事業転換、新規事業創出等を進めるため、研修会、視察会を実施する。(創業推進講座、産学官連携関連視察会の開催)

地域技術起業化推進助成事業((公財)道央産業振興財団)

地域企業等が企業や試験研究機関の協力のもと、技術革新の進展に即応した技術を利用して製品の開発、生産や市場の開拓等を行うのに要する経費の一部を助成し、起業化を促進する。

起業化アドバイザー派遣事業((公財)道央産業振興財団)

地域企業が抱えている技術開発、生産管理等を行う際の諸問題について、アドバイザーを派遣し直接技術指導や助言をする。

苫小牧地域産学官連携(苫小牧信用金庫・苫小牧商工会議所)

産学官金の各機関が連携してそれぞれの機能を発揮することにより、中小企業を対象としたものづくり産業の高度化を図り、その振興に寄与する。

道央都市連携構想(苫小牧商工会議所)

経済、交通等の面で密接な関連のある道央の各都市の商工会議所が連携し、「道央3地区広域ビジョン」を基に新たな発展の方向性を探る。

市場開拓支援事業((財)室蘭テクノセンター)

・道内外新規受注開拓支援

(公財)北海道中小企業総合支援センターと連携し、首都圏在住の広域専門調査員の情報を活用するとともに、室蘭地域企業の紹介のための企業訪問を行うなど、新たな取引先の開拓を支援する。

・受発注情報活用支援

首都圏等の受発注情報の提供と商談取引の増加を促進するため、(公財)北海道中小企業総合支援センター取引支援広場等受発注情報サービスへの登録をホームページを通じて支援する。

・市場開拓支援事業(ものづくり創出支援事業)

ものづくり創出支援事業により、製品紹介のホームページ・パンフレット作成及び公的商談会又は同等の商談会等への参加を支援する。

・商品化推進支援事業(ものづくり創出支援事業)

ものづくり創出支援事業により、消費者ニーズ調査などの需要調査、デザイン開発・改善等を支援する。

経営支援事業（(財)室蘭テクノセンター）

・技術・経営、特許相談

専門家による技術・経営、特許等の相談指導、各種支援制度の紹介及び申請指導を行うほか、大学・研究機関への仲介を行う。

・地域企業訪問ヒヤリング

企業ニーズの収集を行うほか、技術開発、製品開発に向けた意向調査を行う。

・室蘭地域産業支援連携協定に基づく支援

室蘭テクノセンターと地域5金融機関及び室蘭工業大学で締結した、おのものが連携し地域産業を支援する旨の協定に基づく中小企業の経営・技術等企业課題の解決を図る。

・ものづくり創業支援事業（ものづくり創出支援事業）

新分野への事業展開のための事務所経費等を支援する。

IT企業の高度化やビジネス拡大に向けた取り組み（札幌市）

IT企業の高度化に向け、協業化やクラウドビジネスの促進等を図るとともに、他産業との連携によるIT利活用ビジネスの拡大に向け、営業力強化やビジネスマッチング等の支援を行う。

起業化促進支援事業（江別市）

地域経済の活性化に繋がる市内での市民の起業化や既存企業の新事業創出を支援する。

・起業化促進支援相談員の設置

・インキュベーション施設の運営

食品産業と機械工業の連携促進事業（食品と機械リエゾンオフィス）

（恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)）

道内の食品産業と食品機械分野への参入を目指す企業(食品機械工業)の連携を図り、食品の安全・迅速で効率的な生産出荷および市場創出のためにマッチング事業を行う。

サプライチェーン開拓員（仮称）の配置（北海道）

道内企業の東北自動車生産拠点の新たなサプライチェーンへの参入促進を図るため、中京圏のサプライヤーをターゲットにした発注（連携）案件の掘り起こし等を行う開拓員を配置する。

東北自動車生産サプライチェーンマッチング事業（北海道ほか）

東北自動車生産拠点のサプライチェーンへの道内企業の参入や誘致を促進するため、東北及び中京圏において、商談会等を開催する。

（5）広域的な産業集積の活性化に関する事項 - 5 関連

北海道バイオ産業育成強化事業

（(公財)北海道科学技術総合振興センター、(公財)函館地域産業振興財団、(財)十勝圏振興機構、(一財)旭川産業創造プラザ、(財)釧路根室圏産業技術振興センター、「北海道バイオ産業の集積活性化の促進に係る広域ビジョン」に参画する地域産業活性化協議会）

道内各地域の産業集積拠点との広域連携を図り、道内バイオ産業の振興のため経営力向上事業、研究開発事業、販路開拓事業等を実施する。

・ (公財)北海道科学技術総合振興センターは、「北海道バイオ産業の集積活性化の促進に係る広域ビジョン」の各地域の地域産業活性化協議会の構成員等と連携して、経営力向上事業や研究開発支援事業、国内、海外への販路開拓事業等を実施する。

・ (公財)函館地域産業振興財団は、「北海道バイオ産業の集積活性化の促進に係る広

域ビジョン」の各地域の地域産業活性化協議会の構成員等と連携して、新商品開発や販路開拓事業等を実施する。

- ・ (財)十勝圏振興機構は、「北海道バイオ産業の集積活性化の促進に係る広域ビジョン」の各地域の地域産業活性化協議会の構成員等と連携して、新商品開発や販路開拓事業等を実施する。
- ・ (一財)旭川産業創造プラザは、「北海道バイオ産業の集積活性化の促進に係る広域ビジョン」の各地域の地域産業活性化協議会の構成員等と連携して、「知的クラスター創成事業」で関連性が深い集積地域との連携を進め、新規機能性食品等の研究開発や機能性評価研究の実用化を推進する。
- ・ (財)釧路根室圏産業技術振興センターは、「北海道バイオ産業の集積活性化の促進に係る広域ビジョン」の各地域の地域産業活性化協議会の構成員等と連携して、マリンバイオ分野の研究シーズの集積が進んでいる集積地域との連携を進め、新規機能性食品等の開発、事業化の取組を推進する。

北海道地域高度IT成長産業振興・発展対策活動事業

(北海道、「北海道情報産業の集積活性化の促進に係る広域ビジョン」に参画する地域産業活性化協議会、(一社)北海道IT推進協会ほか関係機関)

ア 北海道情報産業集積基盤整備事業

北海道情報産業の実情や経営課題を把握するとともに、企業間の連携促進に資するための道内ネットワークの形成並びに集積企業の活性化を図るため、実態把握や地域連絡会議の開催、その他情報提供事業を実施する。

- ・ (一社)北海道IT推進協会は、北海道情報産業の集積活性化の促進に係る広域ビジョンの各地域の地域活性化協議会の構成員等と連携して、北海道情報産業集積基盤整備に資する事業を行う。

イ 販路開拓支援事業

各地の特色を踏まえつつ、地域が連携して事業者の新たな市場開拓を支援するため、首都圏や海外等で開催される展示会・プレゼン会への出展支援を実施する。

- ・ (一社)北海道IT推進協会は、北海道情報産業の集積活性化の促進に係る広域ビジョンの各地域の地域活性化協議会の構成員等と連携して、販路開拓支援に資する事業を行う。

ウ 地域産業連携事業

各地域の基幹産業にIT活用を促すことで高付加価値化等競争力の強化を図り、併せてIT企業の市場拡大を図るため、地域が連携した研究会の開催や普及啓発事業を実施する。

- ・ (一社)北海道IT推進協会は、北海道情報産業の集積活性化の促進に係る広域ビジョンの各地域の地域活性化協議会の構成員等と連携して、地域産業連携に資する事業を行う。

北海道地域IT産業活性化人材養成等事業

(北海道、「北海道情報産業の集積活性化の促進に係る広域ビジョン」に参画する地域産業活性化協議会、(一社)北海道IT推進協会ほか関係機関)

北海道全体でITの先進技術の習得に向けた技術力強化等の研修事業を実施する。

(株)北海道ソフトウェア技術開発機構及び(財)さっぽろ産業振興財団は、北海道情報産業の集積活性化の促進に係る広域ビジョンの各地域の地域活性化協議会の構成員等と連携して、IT産業の活性化につながる人材養成に資する事業を行う。

北海道機械金属関連産業集積活性化促進事業
(北海道、「北海道機械金属関連産業の集積活性化の促進に係る広域ビジョン」に参画する地域産業活性化協議会、(公財)北海道中小企業総合支援センター、ほか関係機関)
今後成長が見込まれる環境・エネルギー分野やロボット等の先端分野などに係る機械金属関連産業の集積を促進するため、その基礎となる基盤技術産業の技術力向上や地場企業の競争力強化につながる実践的な人材育成事業のほか、海外を含めた道外への市場開拓、参入促進を図る事業に取り組む。

8 環境の保全その他産業集積の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

(環境の保全に関する事項)

工場の立地等産業の集積促進に当たっては、環境基本法等の環境保全関係諸法令に基づき、公害の防止はもとより、環境保全に十分配慮するとともに、エネルギー利用の効率化、健全な水循環機能の保全、適切なりサイクル・廃棄物処理によって、大気環境、水環境、土壌環境等への負荷をできる限り増加させないように努める。

環境保全については、環境基準の達成を図るため、大気汚染防止法や水質汚濁防止法等の環境関係法令及び北海道公害防止条例に基づき、ばい煙、粉じん、排水等について、各種規制の遵守状況を監視し、必要に応じて指導を実施する。

また、企業立地や事業活動等について、必要に応じ、情報提供や地元説明会、工場見学会の開催など、地域住民の理解を得るための取組を行っていくこととする。

なお、石狩湾新港地域及び苫小牧地域においては、一定の要件を備えた工場又は事業場を新たに設置する事業者は、知事及び地元市町長と公害防止協定を締結し、事業者自らの環境保全を積極的に推進する。

廃棄物処理については、北海道が策定した「北海道循環型社会形成推進基本計画」に基づき、廃棄物の発生・排出の抑制及び再利用等を促進することとし、産業廃棄物処理施設の整備についても、環境保全に十分配慮しながらその確保が図られるように努め、産業廃棄物の適正な処理を推進する。

また、道央中核地域は美しく豊かな自然に恵まれており、本地域の開発に当たっては、自然公園や自然環境保全地域等の優れた自然環境を有する地域での企業立地は除外するよう、適切な指導を行い、良好な自然環境を極力保全していくとともに、市街地等の自然の保全と緑化の推進を積極的に進める。

エネルギー消費の増大による地球温暖化問題や有害物質による環境制約の高まりに積極的に対応して、省エネルギーやリサイクルの推進など、一層環境に配慮した事業活動の展開を促進していく。

このほか、文化財の保護については、文化財保護法の趣旨に基づき、文化財の保護に細心の配慮をし、特に埋蔵文化財の保護には十分留意する。

(安全な住民生活の保全に関する事項)

北海道においては、平成17年4月1日に施行した「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例」に基づき、犯罪のない安全で安心な地域づくりに関する基本理念を定め、北海道、道民、事業者の責務を明らかにするとともに、道の施策の基本となる事項を定めることにより、犯罪のない安全で安心な地域づくりに関する施策の総合的な推進を図り、道民や観光客等が安心して暮らし、活動することができる社会の実現を目指しており、このための推進体制として、北海道、市町村、道民、事業者、関係団体等からなる推進会議を設置し、

- ・ 防犯設備の整備
- ・ 警察への連絡体制の整備

- ・ 地域住民の理解・意識高揚

の取り組みを行うこととしている。

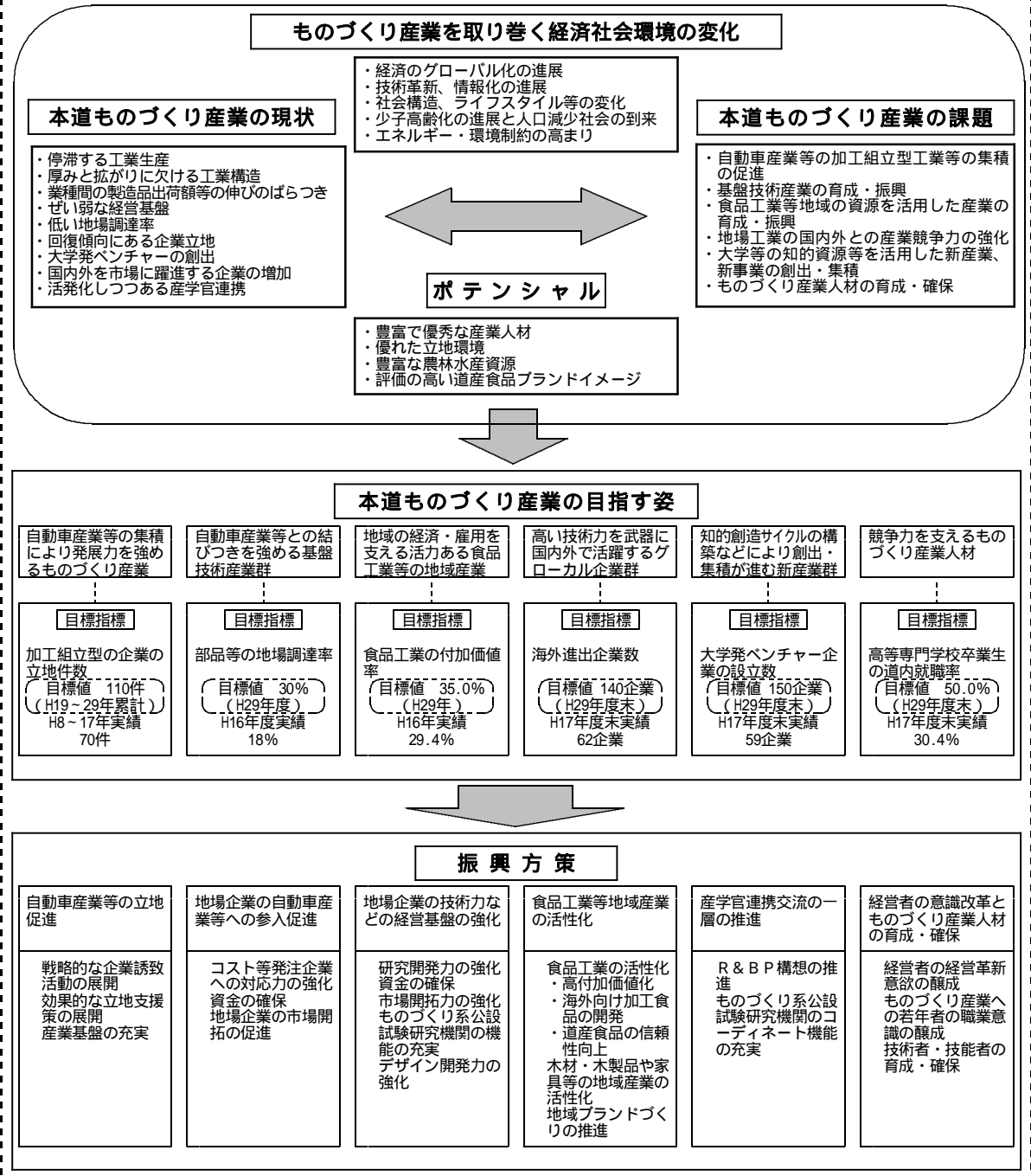
こうしたことから、道央中核地域においても、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穩の確保のため、警察をはじめ関係機関との連携を図りながら、安全で安心して暮らすことができる地域づくりに向けた次の取り組みを進めていく。

- ・ 事業所付近での犯罪被害に遭わないように、防犯カメラや照明設置等防犯設備の整備に努めること。
- ・ 道路・公園及び事業所等における植栽の適切な配置及び剪定により、見通しを確保するほか、空地等が夜間において地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう管理を徹底する等防犯に配慮した施設の整備及び管理に努めること。
- ・ 交通事故や犯罪を防止するため、歩道やガードレールを設置するなどにより歩道と車道を分離するなど交通安全施設の整備に努めること。
- ・ 地域安全活動を推進するため、警察、自治体及び地域住民などと連携により、共同した地域防犯活動と地域住民に対する支援に努めること。
- ・ 従業員の法令教育による遵法意識の浸透及び従業員、顧客等が犯罪被害に遭わないための指導に努めること。また、外国人の従業員に対して日本の法制度についての教育・指導に努めること。
- ・ 犯罪や事故防止、地域の安全確保のために必要な経費等の支援に配慮すること。
- ・ 暴力団等の反社会的勢力の排除に努めるとともに、同勢力からの様々な要求に応じないこと。
- ・ 犯罪予防のため、外国人を雇用しようとする際には、旅券等により、当該外国人の就労資格の有無を確認するなど必要な措置を講ずること。
- ・ 事件事故発生時において迅速な対応をとるため、警察への連絡体制の整備と捜査への協力を努めること。
- ・ 事業者又は関係自治体が基本計画に基づき産業集積の形成又は産業集積の活性化のための措置を実施するに当たっては、犯罪のない安全で安心な地域づくりの見地から地域住民の意見を十分に聴取して進めること。

(国、道、市町村の定める計画との調和に関する事項)

基本計画を推進していくに当たっては、国土形成計画や「新・北海道総合計画」、「北海道ものづくり産業振興指針」などの各種計画等との調和について、関係市町や関係団体等で構成する協議会の場において調整を図るとともに、新たに工業団地等の施設整備を進める場合には、関係法令の遵守はもちろんのこと、都市計画などの各種計画等との調和を図りながら進めることとする。

北海道ものづくり産業振興指針の概要（平成18年12月、北海道）



9 法第5条第3号に規定する区域における同項第7条の施設の整備が農用地等として利用されている土地において行われる場合において、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項

なし

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成29年度末日までとする。
計画は経済社会情勢の変化等に応じて適宜見直しを行うこととする。